

会員各位 令和3年12月21日発行

機構通信 号外

発行：湯沢町観光まちづくり機構
Tel.025-785-5505（平日8:30～17:15）

宿泊事業者対象の支援事業補助金の申請期間は今月までです！

新潟県内に所在する宿泊施設を有する宿泊事業者を対象とした「新潟県宿泊事業者感染防止対策支援事業補助金」の申請受付期間が**令和3年12月28日（火）**で締切となります。

詳細につきましては公式サイトをご確認ください。

期 間

【補助対象経費の適応期間】令和2年5月14日（木）～令和4年1月31日（月）

【補助金申請の受付期間】令和3年12月28日（火）17時必着まで



補助率

3/4（消耗品は1/2）

補助上限額

客室	上限額	客室	上限額
1～9 室	750,000 円／施設	30～49 室	4,500,000 円／施設
10～29 室	1,500,000 円／施設	50 室～	7,500,000 円／施設

＜お問合せ（申請書提出先）＞新潟県宿泊事業者感染防止対策支援事業補助金事務局
公式サイトはコチラ▶▶



「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」対象エリア拡大と期間延長！

新潟県在住者に限定している「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」の対象者が近隣県民に拡大します。また、対象期間が2021年12月31日（金）までとなっていたが、来年3月まで延長となります。

【対象者エリア】

①新潟県にお住まいの方 ②山形県、群馬県、富山県、長野県にお住まいの方

【対象期間延長】

＜予約期間＞2021年12月24日（金）～2022年2月15日（火）

＜対象期間＞2022年1月4日（火）～2022年3月10日（木）



詳細は公式サイトをご確認ください。「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」公式サイト▶▶



イレブン事業スタート！（23日からチラシ配布予定）

町内全11か所のスキー場を滑走できる「YUZAWA ELEVEN TICKET（湯沢イレブンチケット）」が新登場！それぞれのスキー場間のアクセスを可能にする「イレブンシャトルバス」も運行し、ますます便利にスキーをお楽しみいただけます。

詳細は機構 HP 内の特設ページをご確認ください▶▶

